「子育て相談センター」の開設について

【事業内容】

◆6月1日から、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援(草津市版ネウボラ)を行う拠点(ワンストップ窓口)として子育て相談センターがスタートします。きめ細やかな情報提供や相談支援を行い、安心して子育てができる環境を整えます。

場所: さわやか保健センター3 階時間: 8時30分~17時15分

月~金 (祝日・年末年始を除く)

- ○保健師・助産師・保育士の専門職による相談支援を行います。
- ○妊娠・出産・子育てに関する情報や支援サービスなどの情報提供を行います。
- ○母子健康手帳等の交付時に、全妊婦に対して、専門職(助産師や保健師)による相談を実施し、妊娠早期からの支援体制を整えます。
- ○関係機関等と連携し、必要な情報やサービス等を必要な方に御案内します。
- ◆6月1日(水) 午前10時00分から、オープニングセレモニーを行います。(場所:子育て相談センター)
- ◆妊娠期から出産後2か月までの間に多い、妊産婦の不安や負担の軽減、産後の育児不安の解消を目指し、周産期の母子保健の充実など新たな事業を展開します。

担当:健康増進課 保健推進グループ

- ○産前・産後サポート事業(6月1日から) 出産後、全産婦に対し早期の電話相談を行い、健康状態や育児状況の確認・相談を行います。
- ○産後ケア事業必要な方に対し、訪問や宿泊等の産後ケア事業を実施します。